

財政状況等一覧表（平成18年度）

（百万円）

団体名

京都府大山崎町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
3,149	221	3,370

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	4,584	4,612	28	72	4,395	5	基金から 40百万円繰入
ふるさとセンター駐車場特別会計	14	12	3	3	113	-	
財産区特別会計	63	7	56	56	-	-	
普通会計	4,593	4,619	25	69	4,508	5	基金から 40百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

（百万円、%）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	487	537	-	51	377	27	90.6	-	655	法適用企業
下水道事業特別会計	(歳入) 661	(歳出) 645	16	(実質収支) 16	2,770	150	-	-	-	
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 1,292	(歳出) 1,290	2	(実質収支) 2	-	67	-	-	-	
老人保健事業特別会計	(歳入) 1,245	(歳出) 1,261	16	(実質収支) 16	-	102	-	-	-	
介護保険事業特別会計	(歳入) 821	(歳出) 783	38	(実質収支) 38	24	144	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円、%）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
京都府市町村職員退職手当組合	6,920	6,632	288	288	-	2.5	-	-	-	
乙訓環境衛生組合	2,210	2,199	11	11	4,429	11.0	-	-	-	
桂川・小畑川水防事務組合	8	5	3	3	-	5.0	-	-	-	
京都府市町村議会議員 公務災害補償等組合	8	6	1	1	-	6.0	-	-	-	
乙訓福祉施設事務組合	375	368	7	7	122	15.0	-	-	-	
京都府自治会館管理組合	140	138	2	2	-	-	-	-	-	
乙訓消防組合	2,032	2,026	6	6	1,053	17.8	-	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（百万円）

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
乙訓土地開発公社	0	19	15	6	-	953	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.941	実質収支比率	2.2%
実質公債費比率	12.6%	経常収支比率	98.1%

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。